特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１１号
愛知県春日井市下屋敷町字知光院31番地５
清算株式会社　中央ゴム工業株式会社
代表清算人　堀　　貴志
１　決定年月日　平成26年３月31日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
名古屋地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２９号
京都府宇治市槇島町目川167番地の７
清算株式会社　株式会社芳徳
１　決定年月日　平成26年３月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
京都地方裁判所第５民事部

平成２５年（ヒ）第８号
長崎県佐世保市鹿子前町708番地
清算株式会社　株式会社アイ企画
１　決定年月日　平成26年３月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
長崎地方裁判所佐世保支部

更生手続終結

平成１３年（ミ）第２号
福岡市博多区博多駅中央街５番３号
再生債務者　株式会社クリオ・ビズ
１　主文　本件更生手続を終結する。
２　理由の要旨　更生計画の遂行
平成26年３月28日
福岡地方裁判所第４民事部

再生手続開始

平成２６年（再）第２号
横浜市鶴見区下末吉４丁目９番13号
再生債務者　株式会社薄井通信工業
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年６月10日から平成26年６月24日まで
横浜地方裁判所第３民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２６年（再イ）第１号
島根県雲南市大東町飯田637番地21
再生債務者　上田　隆志
１　決定年月日時　平成26年４月２日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月23日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月30日から平成26年５月14日まで
松江地方裁判所民事部

平成２６年（再イ）第１２号
奈良県桜井市大字山田2040番地
再生債務者　福井めぐみ
１　決定年月日時　平成26年３月28日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月６日から平成26年５月19日まで
奈良地方裁判所

平成２６年（再イ）第８号
大阪府貝塚市澤220番地27
再生債務者　石澤　　純
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月７日から平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第９号
大阪府泉大津市二田町２丁目５番10号モアクレストノアン102号
再生債務者　廣松　智宏
１　決定年月日時　平成26年３月31日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月28日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月７日から平成26年５月19日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２６年（再イ）第３号
福島市大森字赤沢105番地の１
再生債務者　小山　　徹
１　決定年月日時　平成26年４月１日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月30日まで
４　一般異議申述期間　平成26年５月13日から平成26年５月27日まで
福島地方裁判所

小規模個人再生による書面決議に付する決定

平成２４年（再イ）第９８号
千葉県鎌ケ谷市北初富９番26号
再生債務者　櫻澤　正之
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月19日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月24日まで
平成26年３月27日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第３１号
北海道帯広市自由が丘７丁目６番地１
再生債務者　細矢実智博
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月31日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月28日まで
平成26年４月２日
釧路地方裁判所帯広支部再生係

平成２５年（再イ）第８０号
千葉県柏市若柴６番地25　第三関東マンション405号
再生債務者　恩田　　努
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月28日まで
平成26年３月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第８１号
千葉県柏市若柴６番地25　第三関東マンション405号
再生債務者　畑沢　幸子
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月25日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月28日まで
平成26年３月31日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（再イ）第４６号
大阪府泉佐野市鶴原887番地の８
再生債務者　大塚　英一
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月28日まで
平成26年３月31日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２５年（再イ）第４７号
奈良市神功３丁目９番地の２
再生債務者　柴田　友博
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月28日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月28日まで
平成26年３月31日　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第４３号
奈良市東九条町613番地の３
再生債務者　石迫　　明
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月27日付け再生計画案
２　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月２日　奈良地方裁判所

平成２５年（再イ）第２９号
青森県上北郡七戸町字笊田３番地２
再生債務者　山谷　誠治
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月25日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月２日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第１２号
鹿児島県鹿屋市西原２丁目12番19号
再生債務者　長谷　良浩
１　決議に付する再生計画案　平成26年３月17日付け再生計画案
２　議決権の不統一行使の通知期限　平成26年４月30日
３　再生計画案に対する回答期間　平成26年４月30日まで
平成26年４月２日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係